

## メールマガジン埼玉県議会



発行：埼玉県議会



No.245 2018.6.29

県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」  
6月24日(日曜日)放送「副議長・議会運営委員長インタビュー」

県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」(テレ玉)では、各定例会の様や各委員会委員長のインタビューなど県議会に関するさまざまな情報を放送しています。

今号のメールマガジンでは、ご覧になれなかった方のために、24日(日曜日)に放送した「副議長・議会運営委員長インタビュー」の内容をお伝えします。



☆放送スケジュールなどは、県議会のホームページをご覧ください。>>


## INDEX



県議会広報  
こんにちは県議会です  
「副議長・議会運営委員長  
インタビュー」



議事堂の花  
生け花のご紹介

 県議会広報

## 【副議長インタビュー】

## 〈高橋政雄 副議長〉

昭和27年生まれの66歳

埼玉県議会自由民主党議員団

南第11区さいたま市緑区選出

平成19年 県議会議員初当選(現在3期目)

これまで、県土都市整備委員長をはじめ、少子・高齢福祉社会対策特別委員長、決算特別委員長などの要職を歴任し、今年3月、埼玉県議会副議長に就任。

## 《副議長としての抱負》

—はじめに番組をご覧の皆さんにごあいさつをお願いします。—

副議長 はい。皆さま、こんにちは。このたび副議長という大役を務めさせていただくことになりました高橋政雄です。大変光栄でありますとともに、その重責に身の引き締まる思いでございます。公正かつ円滑な議会運営に努め、埼玉県のさらなる発展のため、全力を尽くす決意でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。



## 《政治家を志したきっかけ》

—今日は、フリップに沿ってお話を伺ってまいります。最初の質問です。政治家を志したきっかけです。いかがでしょうか。—

副議長 私は政治家になる前、市民の代表として、旧浦和市の審議会の委員を務めておりました。都市計画や男女共同参画に関するものなど、多くの審議会に関わりました。

—その時から地域のために汗をかかれていたんですね。—

副議長 はい。地域を良くしたいという一心で一生懸命取り組んでいました。多くの審議会では、2~3名の議員も委員として一緒に活動します。こうして議員の方との関わりを持つ中で、政治家の行動力であるとか、地域を良くしたい思いを具体化する実効性の高さを



感じたんです。私も、もっと地域のため、住民の皆さんの意思を行政に反映したいと思い、政治の世界に飛び込みました。皆さまのご支援に心から感謝しています。

—副議長は「地域の声を県政に」をモットーに活動されているとお聞きしましたが。—

副議長 はい。私たち議員には、地域の皆さまの声を聴き、自分の考えをきちんと発信し、行動することが求められていると思っています。皆さまの声を県政に届けるべく、日々奮闘しています。

### 《これからの議会活動に対する思い》

—では、次の質問です。副議長はこれまでさまざまなお仕事に取り組んでこられたと思いますが、これからの議会活動にかかる思いについてはいかがですか。—

副議長 はい。まず、「緑あふれる豊かな埼玉県」の実現に力を注いでいきたいと考えています。埼玉県の「緑」は県土面積の約6割を占めておりますが、都市部においては市街化に伴って減少しています。このような中で、私は都市の緑、特に芸術的な壁面緑化に強い関心を持って数多くの作品を見て勉強しているんです。壁面緑化などは都市部で生活をする人々にとって心の潤いをもたらす貴重な環境資源になりますから。人々を取り巻く環境の大切さを考えて、質の高い緑化を力強く推進していきたいと思っています。

—その他には何かありますか。—

副議長 はい。「教育」を充実させて、誇れる「文化」を創造してまいりたいと思っています。この「文化」というのは、歴史的な文化財だけではなく、芸能、行事、精神や思考なども含まれます。日本の文化というのは、他国に誇れる素晴らしいものだと思うんです。それを高めて、伸ばしていきたい。また、未来に残す新しい文化を創り出すことも必要だと思っています。そのためには古くから日本人が持っている文化を理解し、学び、心を豊かに高めていく必要があると思うんですね。こうした人づくりのためには教育、特に社会教育を充実させることが重要です。これからの日本をつくるためにも積極的に取り組んでいきたいと思っています。

### 《趣味について》

—ここからはプライベートについても伺ってまいります。趣味というと、どのようなことが挙げられますか。—

副議長 街歩きが好きですね。県内や都内を中心に、現代建築や街中のショーウインドウなどを見て回っています。多い日は2万歩歩



くこともあるんですよ。絵画や書を見ることも好きで、美術館や書道展などの展覧会にもよく行きます。「百聞は一見にしかず」と言いますが、何事も自分の肌で感じて、感性を磨いていきたいと思っています。

—副議長は1級建築士としてもご活躍ですが、こうして磨かれた感性はお仕事にも生かされているのではないのでしょうか。—

副議長 そうですね。建築はもちろん、議員活動にも同じことが言えると思います。やはり地域の声を聴き、現場を歩き、自分の目で見て、肌で感じる。こうして自分自身が感じたことを県政に生かさなければと思っています。

### 《大切にしていること》

—一次です。大切にしていること、座右の銘は何かありますか。—

副議長 生前、母から「人のふり見てわがふり直せ」ということをよく言われました。基本的なことですが、他人の行いを参考にして、自分の行いを見直そう、と。これを心掛けています。

—お母さまのお人柄がしのばれますね。—

副議長 はい。両親、特に母が築いてきた地域での信用が、今の私の考え方の土台になっていると思っています。両親は困っている周りの人をいつも助けていたんです。父が交通事故に遭って家庭環境が非常に厳しくなってからも、母は近所の子どもたちにご飯を食べさせてあげたりしていたんです。幼い頃からそうした姿を見てきました。

—副議長は、ご家族をとっても大切にされていらっしゃるんですよね。—

副議長 はい。今、議員活動に励んでいるのも家族の協力あってこそです。私は「家族の幸せが政治の原点」とよく言っているんですが、家族、お隣さん、地域、そして埼玉県全域に幸せの輪を広げていきたい。そのために、一生懸命活動していきたいと思います。

### 《今後の抱負》

—最後に、今後の議会運営について、お考えをお聞かせください。—

副議長 はい。私たち県議会は、単に執行部のチェック機関としてだけでなく、県の意思決定機関として、県民の皆さんの声をくみ取り、より良い埼玉県をつくるため、その役割を果たしていくことが重要であると考えております。私は、このことを常に念頭に置いて、今後も齊藤議長とともに円滑な議会運営に取り組み、県民の皆さまが安心して暮らすことができる社会づくりのために、誠心誠意、力を尽くしてまいります。

—高橋副議長、ありがとうございました。—

副議長 こちらこそ、どうもありがとうございました。

---

## 【議会運営委員長インタビュー】

—はじめに自己紹介と、ごあいさつをお願いいたします。—

委員長 はい。このたび、委員長を務めさせていただくことになりました、西第10区坂戸市選出の、木下高志でございます。公正で、円滑な議会運営に取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。



—では、お話を伺ってまいります。まず、議会運営委員会の役割については、どのようにお考えですか。—

委員長 はい。県議会では、県の条例や予算など、県民の皆さまの生活に直接関係する、数多くの議案を審議・議決しております。議会運営委員会は、円滑かつ効率的に議会を進行するため、重要な事項を協議し、意見調整を図る役割を担っております。

—議会を円滑に進行するための調整役ということですね。—

委員長 そうです。県議会議員の定数は93人ですが、限られた時間の中で、これだけの人数が活発に議論を行い、かつ、円滑に本会議を進めるためには、事前の連絡や調整が欠かせません。

—今月18日から6月定例会が始まりましたが、議会運営委員会はいつ開かれたのでしょうか。—

委員長 はい。まずは開会前の6月11日に開けられました。開会後も、本会議の前などに委員全員が集まって何回か話し合いを行います。

—どのような話し合いをされていたのですか。—

委員長 はい。まずは、6月定例会の日程や質疑質問者の会派ごとの割り振りなどについて協議を行ったところです。

定例会中は、ほかにも、各会派の意向や考えも踏まえ、意見書の取り扱いや採決の方法など、議会の運営に関して決定することが数多くあります。

—多くの事柄を協議されるのですね。—



**委員長** はい。知事や議員から提出された条例や議案、県民の皆さまから提案された請願などを、どの委員会に付託して審査すべきかといったことにつきましても、協議を行います。

—最後に、委員長としての抱負と決意をお聞かせください。—

**委員長** はい。県議会は、県民の代表として、皆さまの声を県政に反映させるという大きな使命を担っております。そのため、県議会には、活発な議論を通じて、積極的な政策立案を行い、県民の負託に応えるということが求められております。私は、議会運営の調整役として、円滑で効率的な議会運営が行われるよう、委員の皆さまのご協力を頂きながら、委員長としての責務を、しっかりと果たしてまいります。



—木下委員長、お忙しいところありがとうございました。—

**委員長** こちらこそ、どうもありがとうございました。

[▲トップへ](#)

## 議事堂の花

このコーナーでは、議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。

### 【協力 埼玉県いけばな連合会】



展示期間:

6月25日

～6月29日

作者:

一葉式いけばな

小倉恵江様

花材:

ヤマボウシ、

リョウブ、ギガ

ンジウム、トル

コキキョウ

◇◆生け花の作者の方に聞きました！◆◇

〈一葉式いけ花 小倉恵江様〉

Q: 今回の作品のポイントを教えてください。

A: まだ梅雨は明けていませんが、初夏の爽やかなイメージで生けました。紫色、白、緑色と落ち着いた色味でまとめたことでモダンな雰囲気表現しました。主役のギガンジウムの周りに白いトルコキキョウを置くことでギガンジウムの紫色がより映えます。

Q: 枝物として使われているヤマボウシの実がかわいらしいですね。

A: この季節の植物は花の見頃が終わり、葉が生き生きとしています。今回の枝物は、奥行きはもちろん、議事堂へ入ってくる人をもてなすかのように入口へ伸ばしています。議事堂へ入り、生け花を見た時に作品がより立体的に見えると思います。



☆過去に展示された生け花は、県議会のホームページから》

[▲トップへ](#)

【注意】

●メールマガジンにおいて氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にない文字がある場合、第1・第2水準の漢字で表記しています。

【お問い合わせ】

●[「メールマガジン埼玉県議会」の登録・解除はこちらから》](#)

※登録事項(メールアドレスなど)を変更する場合には、お手数ですが、変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。

●「メールマガジン埼玉県議会」についてのお問い合わせ・感想はこちらまで！

E-mail [a6250-03@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6250-03@pref.saitama.lg.jp)

埼玉県議会議事務局政策調査課  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-6257 / FAX 048-830-4923



Copyright 2008. Saitama Prefectural Assembly 無断転載を禁じます。